

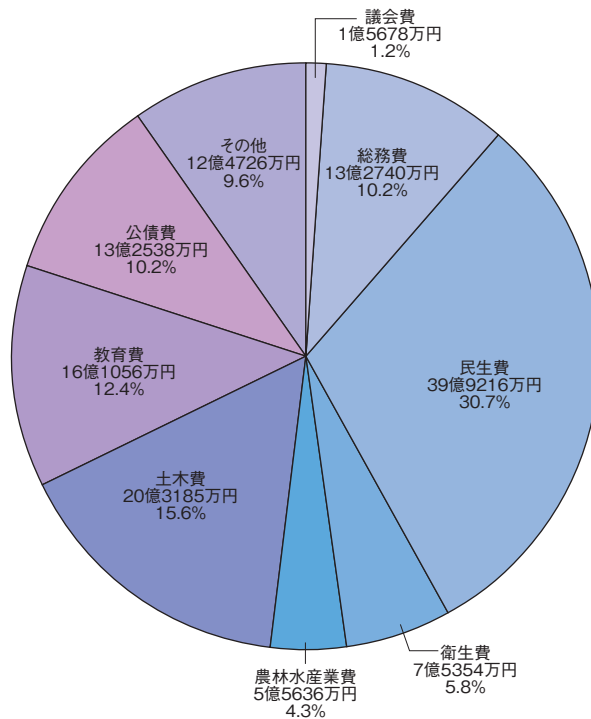
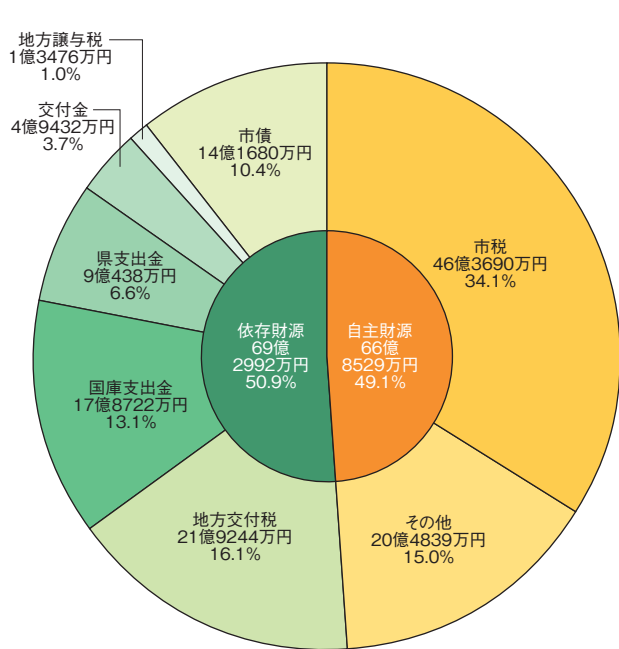
# 矢板市の財政状況について

## 平成25年度 決算状況について

### 一般会計

歳入 136億1,521万円

歳出 130億129万円



### 特別会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
歳入	23億5182万円	40億2072万円	3億2298万円	9444万円
歳出	22億9294万円	38億6452万円	3億1249万円	8677万円
会計名	公共下水道事業	コロナ矢板排水処理事業	木幡宅地造成事業	
歳入	7億3008万円	1626万円	1億8259万円	
歳出	6億8652万円	1527万円	1億7910万円	

### 企業会計

水道事業	収益的	資本的
収入	7億 971万円	2億9354万円
支出	6億2599万円	5億8048万円

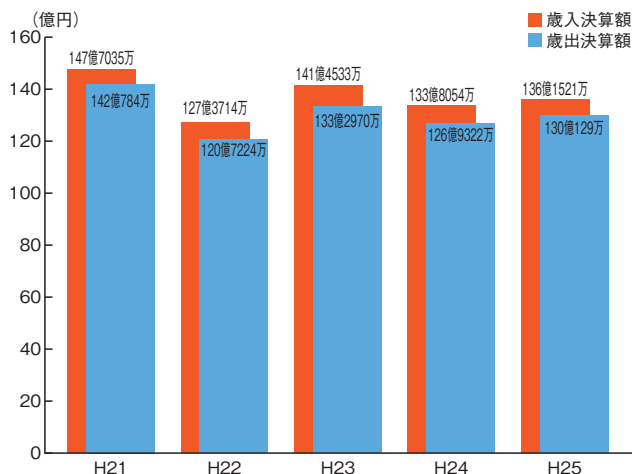
### 用語解説

歳入（自主財源）		衛生費	環境や健康の保持促進などにかかる経費です。
市税	皆さんが矢板市に納める税金です。	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興にかかる経費です。
その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金などです。	土木費	道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費です。
歳入（依存財源）		教育費	学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費です。
地方交付税	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由です。	公債費	市債の返済にかかる経費です。
国庫支出金	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は決められています。	その他	労働費、商工費、消防費、諸支出金などです。
県支出金	皆さんが県に納める税金の一部で、使い道は決められています。	性質別歳出	
交付金	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由です。	人件費	職員の給料、議員の報酬などです。
地方譲与税	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由です。	扶助費	児童、低所得者や高齢者などの援助をするための給付金などです。
市債	国や金融機関などからの借入金（借金）です。	補助費等	公共団体への補助金などです。
目的別歳出		物件費	さまざまな事業の消耗品や光熱水費、備品の購入、賃借料、委託料などです。
議会費	議会運営や議員の議会活動などにかかる経費です。	繰出金	公共下水道事業特別会計や国民健康保険特別会計など、特別会計を支援するための支出です。
総務費	市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費です。	その他	維持補修費、貸付金、投資及び出資金、積立金などです。
民生費	高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費です。	普通建設事業費	道路、公園などの施設を整備するための工事費などです。

# 過去5年間の推移について

## 決算額の推移

～ 対前年比は歳入1.8%、歳出2.4%の増加 ～

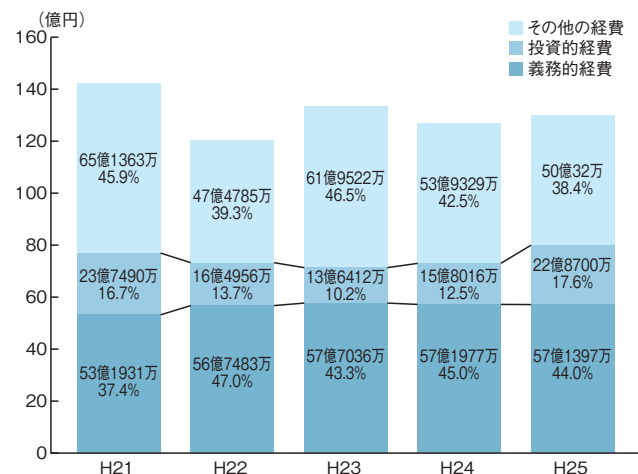


平成25年度は、造成宅地滑動崩落緊急対策事業や片岡地区市街地整備事業などの増加により、歳入・歳出とも増加しました。

歳入は、景気低迷の影響により市税が6年連続の減少となりましたが、補助建設事業の増加により国県支出金が増加しました。

## 性質別経費の推移

～ 投資的経費が約7億円の大幅増加～



歳出は、投資的経費が大幅増となったほか、生活保護費、介護保険特別会計繰出金などの社会保障経費が年々増加しています。

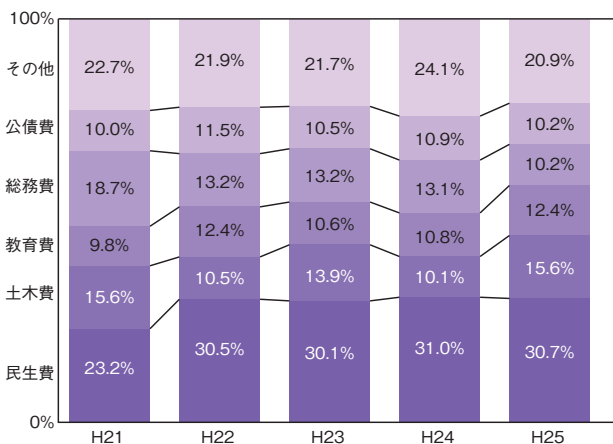
※義務的経費…職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費です。

支出が義務付けられ、任意に削減できない経費です。

※投資的経費…道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本整備に要する経費です。

## 目的別歳出の構成比の推移

～ 社会保障経費増により民生費が高止まり ～



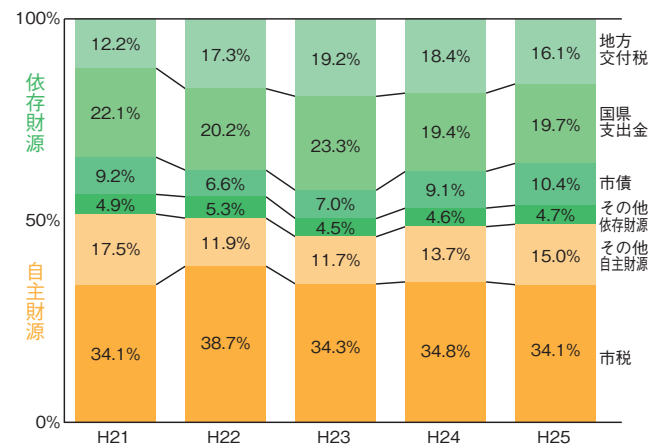
民生費は、児童福祉・老人福祉・生活福祉などの社会保障経費が年々増加しているため、毎年市財政の大きなウェイトを占めています。

土木費は、造成宅地滑動崩落緊急対策事業、片岡地区市街地整備事業がピークを迎えたため大幅増加となりました。

教育費は、片岡中学校武道場建設事業、矢板中学校技術棟建設事業などが増加の要因となっています。

## 財源の構成比の推移

～ 景気低迷により市税収入が6年連続減少 ～



市税は、景気低迷の影響により個人市民税が減少しました。また、地価下落の影響により固定資産税も減少し、市税全体として6年連続の減少となっています。

地方交付税は、震災復興特別交付税の減により減少しています。

国県支出金は、片岡地区市街地整備事業、緊急雇用創出事業に係る補助金の増加などにより増加しました。

市債は、投資的経費に係る市債の増加のほかに、財源不足対策として発行する臨時財政対策債が増加しました。

# 平成25年度財政の健全化判断比率と資金不足比率について

## 健全化判断比率と資金不足比率について

地方公共団体は、財政破たんを早期の段階で回避するために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年法律第94号)の定めにより、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することになっています。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率からなります。

これらの比率が早期健全化基準を超過した場合、財政状況が注意水準にあると判断され、財政健全化計画を策定の上で、自主的に財政健全化を図ることになります。

さらに、財政再生基準を超過した場合、財政状況が危険水準にあると判断され、財政再生計画を策定の上で、国等の関与のもと財政健全化を図ることになります。

資金不足比率は、各公営企業ごとに算定されることになっていて、矢板市の場合は、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、木幡宅地造成事業特別会計及び水道事業会計が該当しています。

この比率が、経営健全化基準を超えた場合、その公営企業は経営健全化計画を策定の上で、経営の健全化を図っていく必要があります。

## 矢板市の健全化判断比率と資金不足比率

矢板市の場合、平成25年度の各比率はすべて基準を下回っています。また、平成24年度の指標と比較しても改善していることから、健全な財政状況にある

と判断できます。

今後もこれらの比率を見据えた財政運営を行い、より一層財政の健全化を図っていきたくと考えています。

### 平成25年度矢板市健全化判断比率

項目	矢板市の比率	早期健全化基準	財政再生基準	平成24年度の比率
実質赤字比率*1	—	13.84%	20.00%	—
実質連結赤字比率*2	—	18.84%	30.00%	—
実質公債費比率*3	12.2%	25.0%	35.0%	12.3%
将来負担比率*4	67.0%	350.0%		69.9%

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」で表示しています。

### 平成25年度矢板市資金不足比率\*5

会計名	矢板市の比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
木幡宅地造成事業特別会計	—	20.0%
水道事業会計	—	20.0%

すべての会計において、資金不足額がないため「—」で表示しています。

### 用語解説

#### \*1 実質赤字比率

一般会計等(矢板市の場合は、一般会計とコリーナ矢板排水処理事業特別会計を合算したもの)を対象とした実質赤字の、標準財政規模\*7に対する比率。一般会計等の、赤字の大きさを把握するための指標。

#### \*2 連結実質赤字比率

矢板市のすべての会計を対象とした実質赤字の、標準財政規模に対する比率。矢板市全体の、赤字の大きさを把握するための指標。

#### \*3 実質公債費比率

市が借りたお金を返済するために一般会計等から充てている金額の、標準財政規模に対する比率。標準的な一般財源\*6の額のうち、借金の返済に使われた金額の比率を把握するための指標。

#### \*4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の、標準財政規模に対する比率。一般会計等が抱えている借金等の額が、標準的な一般財源の額の何年分になるのかを把握するための指標。

#### \*5 資金不足比率

公営企業会計単位での資金不足額の、事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業単位で、赤字の大きさを把握するための指標。

#### \*6 一般財源

市税、普通交付税、譲与税など、用途を特定されずに、市が自由に使うことができる財源。

#### \*7 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる、経常的一般財源の規模を示すもの。

比率の算出方法は、市のホームページ (<http://www.city.yaita.tochigi.jp/>) に掲載しています。